

GIGA端末の 共同調達にかかる 各種計画

小谷村教育委員会

目次

- ➡ 端末整備・更新計画
- ➡ ネットワーク整備計画
- ➡ 校務DX計画
- ➡ 1人1台端末の利活用に係る計画

端末整備・更新計画



	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	※算出方法・留意事項は以下のとおり
① 児童生徒数 (人)	163	153	154	149	151	・当該年度の5月1日現在の児童生徒数(計画策定時において未確定の場合は推定値を記入すること)
② 予備機を含む 整備上限台数 (台)	187	175	2	-3	-1	・(当該年度の①)×1.15-(基金事業により整備済の台数)
③ 整備台数 (予備機除く) (台)	0	153	0	0	0	・GIGA第2期向けに整備する台数を記入する。基金事業開始後に、基金事業によらずに整備するものがある場合には、当該台数も算入する(基金事業による台数は④に記入する)。
④ ③のうち 基金事業による もの	0	153	0	0	0	・④と⑦の合計は②以下である必要がある。
⑤ 累積更新率	0%	100%	99%	103%	101%	・{(当該年度までの③の合計)/①}×100 ・基金設置期間中に、累積更新率は100%に達する(端末の整備・更新が完了する)想定である。
⑥ 予備機整備 台数	0	22	0	0	0	・GIGA第2期向けに整備する予備機の台数を記入する。 ・当該年度に整備する台数を記入する。基金事業開始後に、基金事業によらずに整備するものがある場合には、当該台数も算入する(基金事業による台数は⑦に記入)。
⑦ ⑥のうち 基金事業による もの	0	22	0	0	0	・④と⑦の合計は②以下である必要がある。
⑧ 予備機整備 率		14%				・⑥/③×100 ※上限は整備台数の15%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

端末の整備・更新の考え方	・令和2年度に導入した端末は192台だが、令和7年中に耐用年数の5年が到来するため、令和7年度において一斉更新を行う。生徒数が令和2年度に比べ減少しているのを令和7年度の児童生徒数を基準とした整備を行う。 ・予備機は、国の補助金上限15%の最大値を基準とした整備を行う。
更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について	○対象台数:192台 ○処分方法 ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 :150台 ・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託 :42台 ・地域での再利用を基本とするが、端末点検ののち、再利用に耐えられない端末があった場合、再資源化など適切な方法により廃棄を行う。 ○端末のデータの消去方法 ・処分事業者へ委託する ○スケジュール(予定) - 令和8年4月 処分事業者 選定 - 令和8年3月 新規購入端末の使用開始 - 令和8年6月 使用済端末の事業者への引き渡し

「⑤累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由

・

※この計画は「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」の13ページを参考に作成。

ネットワーク整備計画



	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	※留意事項
①十分なネットワーク速度が確保できている学校の割合(%)	100%	100%	100%	100%	100%	・目標値を記入する。十分なネットワーク速度とは、同時利用率を考慮した学校規模ごとの通信帯域が確保されている状態。(R6.5時点)
②簡易アセスメントの実施計画	(R7・1月末まで) アセスメントの実施	聞き取り・簡易な速度調査				・簡易アセスメントとは、教育委員会が学校に対してアンケート、ヒヤリング、現地調査などでネットワークの問題の有無を調査することを意味する。
③アセスメントの実施計画						・アセスメントとは、専門の業者等に依頼してネットワークに問題がないか、問題がある場合はその原因が何かを明らかにし、改善に繋げることを意味する。十分なネットワーク速度が確保できていない学校がある場合に、アセスメントを実施しないことは、一部の例外的な場合を除き想定されない。
簡易アセスメントによって課題が明らかとなった場合の対策	・学校へのヒアリングでは、特に回線が落ちてしまうなどの不具合は起きていないが、令和6年度においてアセスメント調査を令和7年1月末までを目途に実施する。有線のネットワーク調査ではスループット調査・レイテンシー調査・トラフィック調査・セッション調査を実施する。無線ネットワーク調査ではアクセスポイントの調査、電波到達範囲の調査を実施する。またネットワーク構成調査を併せて行う。					
アセスメントによって課題が明らかとなった場合の対策	・ボトルネックとなっている箇所に対しての更新を順次行う。特にアクセスポイントの老朽化等が課題であった場合、ネットワーク速度に影響の多い場所から優先して更新する。					
アセスメントを実施しない例外的な事情(ある場合)						

※この計画は「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」の13ページを参考に作成。

校務DX計画



		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	※留意事項
共通項目	FAX・押印の原則廃止に取り組んだ学校の割合	50%	100%				・クラウドツールの未活用やFAXでのやり取り・押印の見直し、不合理な手入力作業の一扫については、校務の効率化・ペーパーレス化の大きな阻害要因になっているものであることに十分留意すること。
	不合理な手入力作業の一扫に取り組んだ学校の割合	25%	50%	100%			
	クラウド環境を活用した校務DXの徹底に取り組んだ学校の割合	50%	100%				
選択項目	1.児童生徒の欠席・遅刻・早退連絡について、クラウドサービスを用い、PC・モバイル端末等から受け付け、学校内で集計している	0%	100%				・自治体として力を入れたい内容をリストから選択する。 ・選択肢はGIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリストの34項目より作成。自己点検の結果等を踏まえつつ、教育委員会及び学校が教育DXを推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現する上で障害となる課題を選択する。
	3.学校から保護者へ発信するお便り・配布物等をクラウドサービスを用いて一斉配信している学校の割合	25%	100%				
	5.保護者への調査・アンケート等をクラウドサービスを用いて実施・集計している学校の割合	75%	100%				
課題と解決策の具体	教育委員会及び学校が教育DXを推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現する上で障害となる課題	教員の異動にともない、取り組んでいる教育DX化項目についての意図や方法が継承されなくなる。					
	教育委員会及び学校が教育DXを推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現する上で障害となる課題の解決策	周辺市町村の取り組み事例の情報を収集し、成功事例を積極的に取り入れる。 ICT支援員を活用し、ビギナー向けの研修会を実施する。					
	校務系ネットワーク・システム等の現状分析や、望ましい校務の在り方に関する検討の計画	現行の校務系ネットワーク・システムはオンプレミスだが、次第にクラウドベースのシステムに替わっていくことが予想される。次回のサーバー入れ替えの時期である5年後を目途にクラウドベースのシステムへの移行を検討する。また、完全にサーバーを廃止してしまうことはせずに並走させるかどうか検討する。					

※この計画は「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」の14ページを参考に作成。

1人1台端末の利活用に係る計画



項目	内容	※留意事項
①1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿	・長野県の第4次教育振興基本計画にある「一人ひとりが主体的に学び他者と協働する学校をつくる」「一人の子どもも取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境をつくる」を実現するために、旧来の一斉型授業では行えない、生徒一人ひとりの課題や要求、学習進度に合わせた学習環境や、学習機会をICTも活用することにより提供し、一人ひとりの「好き」や「楽しい」、「なぜ」をほとんどん追求できる児童生徒を目指していきたい。	・学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（令和3年1月）等の内容並びにこれらに引き続く政府の議論も踏まえ、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワーク等を通じて実現を目指す学びの姿を記載する。
②GIGA第1期の総括	・ハードウェア的な整備が一通り整った。具体的には一人一台端末機器、ネットワーク設備、充電保管庫などが整備され、生徒が随時ICT機器を利用できる環境が整った。 ・教育用webアプリケーションの利用が進んだ。具体的には、児童生徒・職員一人一人にアカウントが付与され、それを学校・クラス・学習集団で活用できるwebアプリケーション、具体的にはGoogleのWorkspace for educationの活用が進んだ。 ・例えば、授業の課題や資料の提示、学習成果の記録はもちろん、学習を深める議論のプラットフォームとしての利活用が日常的にできている。旧来ならば、黒板や、模造紙・画用紙など、保存が難しかったり、持ち出しが難しかったりするメディアを使っていた場面をICTで補うことにより、学習環境を構築する手間暇を「解釈・感想を広げる」「友達全員の作品を、過去の作品も含めて全て見られる」といった、学習本来のことにリソースを割けるようになった。 ・長期休業中のweb日記。生徒会での「全員アンケート」。様々な作文活動の「下書きの提出と清書」など、いまやなくてはならないツールになっている。	・①も念頭に、令和5年度までの間にGIGAスクール構想の実現に向けて実施してきた端末と通信ネットワークの整備や、これらを活用した学びの実践のための取組等の総括を行い、その結果を記載するとともに、明かになった課題については、その解決策とともに記載する。
③1人1台端末の利活用方策	【1人1台端末の活用】 ・これからも、授業での活用方法を改善・工夫し、より効果がある利活用の方法について探していきたい。 【個別最適・協働的な学びの一体的な充実】 個別最適な学びを目指して、自由進度学習や探求学習への活用について、改善していきたい。 【学びの保障（臨時休業等の緊急時・不登校対策・特別支援教育・外国人児童生徒）】 ・多様な児童生徒の学びの機会に対応するため、より広範囲の活用場面を想定し、ハード、ソフト、授業での活用技術など、考えられうる全てのことを改善・工夫していきたい。 ・具体的には、特別な支援が必要な生徒の学習における活用方法や、登校を渋る児童生徒への学習機会の保障、家庭学習や長期休業中の学習など、多くの場面、機会における活用方法の工夫を模索しつつしていきたい。	・①及び②を踏まえ、端末の利活用方策を記載する。その際、1人1台端末の活用、個別最適・協働的な学びの一体的な充実、学びの保障の視点に触れて方策を記入する。 端末の利活用の前提として、端末の整備・更新により、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持することを明記する。

計画は「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」の15ページを参考に作成。